

2025年2月14日
株式会社ゆうちょ銀行
日本郵便株式会社

令和7年2月4日からの大雪に対する義援金の無料送金サービスの実施

令和7年2月4日からの大雪にかかる被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。
株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）および日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 千田 哲也）では、全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含みます。）において、以下の団体に宛てた義援金の無料送金サービスを実施しますので、お知らせいたします。

なお、今後、この度の大雪に対する義援金に関して、受付団体の追加等があった場合は、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせいたします。

【掲載ページ】 https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/activity/fukusi/abt_act_fk_gienkin.html

振替口座名称（加入者名）	口座記号番号	取扱期間
妙高市令和7年豪雪災害義援金	00190-2-294040	2025年2月14日（金）から 2025年3月31日（月）まで

※ATMによる通常払込みは、有料となります。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター
0120-108420（通話料無料）
〈受付時間〉

ゆうちょ銀行 Web サイトの[お問い合わせページ](#)でご確認ください。
※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。
※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。